

湧別町簡易水道事業経営戦略

令和2年度

湧 別 町

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	経営の基本方針	2
3	湧別町簡易水道の現状	3
①	組織及び人材に関する現状	3
②	簡易水道整備（耐震性、老朽化）に関する現状	3
③	使用料、その他収入に関する現状	5
④	経営に関する現状	7
4	投資・財政計画	9
5	効率化・経営健全化の取組み	15
①	組織及び人材に関する事項	15
②	簡易水道整備に関する事項	15
③	広域化に関する事項	15
④	使用料、その他の収入に関する事項	17
⑤	経営に関する事項	20
⑥	経費削減に関する事項	21
⑦	情報公開に関する事項	21
⑧	その他重点事項	21

1 計画策定の趣旨

水道事業は、「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」を目的としています。

湧別町においては上水道事業、川西地区簡易水道及び開盛地区簡易水道を運営し、地域住民に水道水を提供しています。

湧別町の簡易水道事業は、1970年代から整備され運営されてきました。

簡易水道事業を含む町内のインフラについては、平成29年度に「第2期湧別町総合計画」及び「湧別町公共施設等総合管理計画」をそれぞれ策定しており、これらの計画の中で、管路の老朽化による更新の必要性を確認し、将来の給水人口や需要減少に備えて、開盛地区の分水解消及び川西地区の令和6年度から水道事業へ統合する予定となっています。

ここでは、簡易水道事業について適正な資産管理による清浄な浄水供給の継続を目的に、そのために必要となる効率的経営について総務省が定める様式を基に「簡易水道事業経営戦略」を策定します。

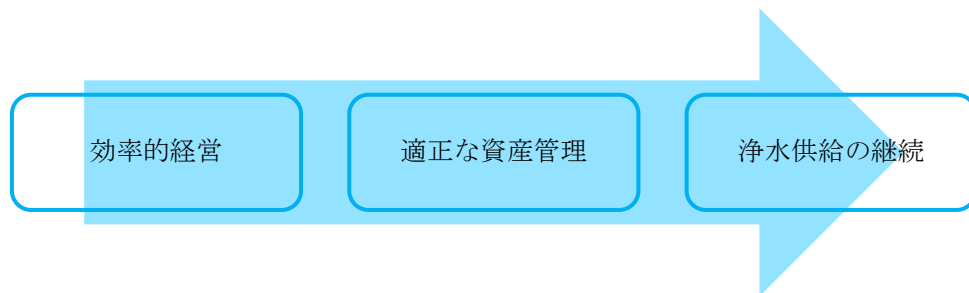


図 計画策定の趣旨

2 経営の基本方針

湧別町では平成29年度「下水道事業経営戦略」、平成30年度「水道事業経営戦略」を策定済です。

同戦略においても水道事業と同様に少子高齢化、人口減少を課題としており、短期間での経営改善は急激な料金改定を要し、町民の負担につながることから令和18年度までの20年間の計画期間としているため、簡易水道事業においても令和18年度（2036年度）までの約20年間の計画期間に定めます。

今後の水道事業を効率的かつ健全に運営することを目的にこの「簡易水道事業経営戦略」を策定し、総合計画で定める下記基本方針の実現を図ります。

基本方針

- 良質な水源の確保や安全・安心で安定した水道水が供給されている。
- 供給されている水道水の水質管理が徹底されている。
- 水道施設の適正な維持管理が行われている。

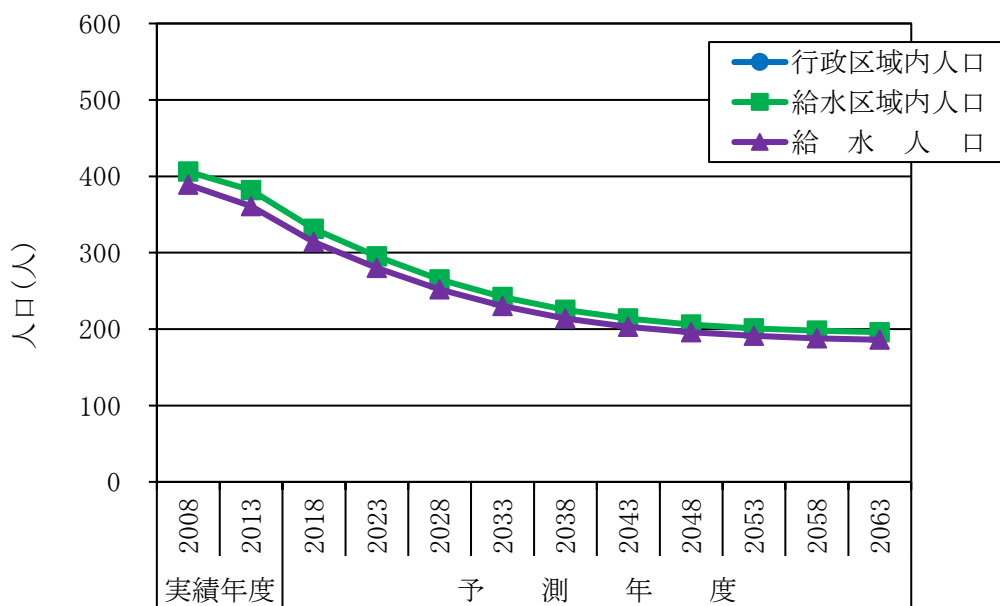


図 開盛地区の給水人口の現状と見通し

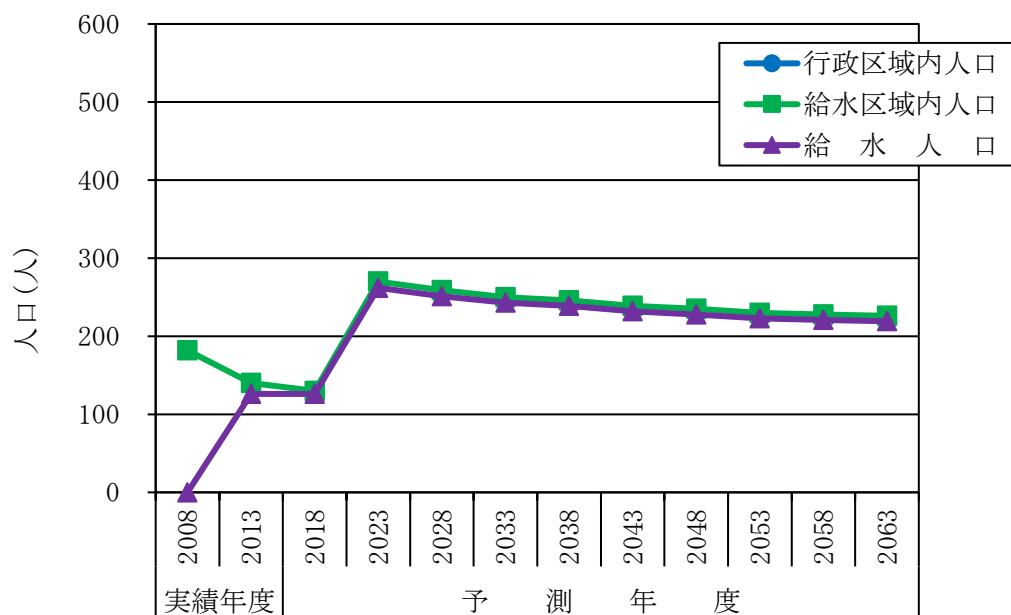


図 川西地区の給水人口の現状と見通し

3 湧別町簡易水道の現状

①組織及び人材に関する現状

湧別町水道課では、本件で取り上げている簡易水道事業の他、水道事業及び下水道事業（特定環境保全公共下水道事業・漁業集落排水事業・個別排水処理事業）を所管しています。

平成31年4月の機構改革により、グループ制が導入され組織的に一体となって水道事業運営を行い、経費の節減を図っています。

表 湧別町水道課

水道課	上下水道グループ	水道事業・下水道事業の計画、水道料金、水道メーター 水道事業・下水道事業の調査設計、終末処理場、浄化槽の計画・設置など
-----	----------	----------------------------------------------------------------

②簡易水道整備（耐震性、老朽化）に関する現状

施設の耐震性については既に調査を終えており、川西浄水場については耐震化工事の必要はありません。

一方、古く耐震性が劣る管路が残っています。

更新事業費、現行事業費（千円）

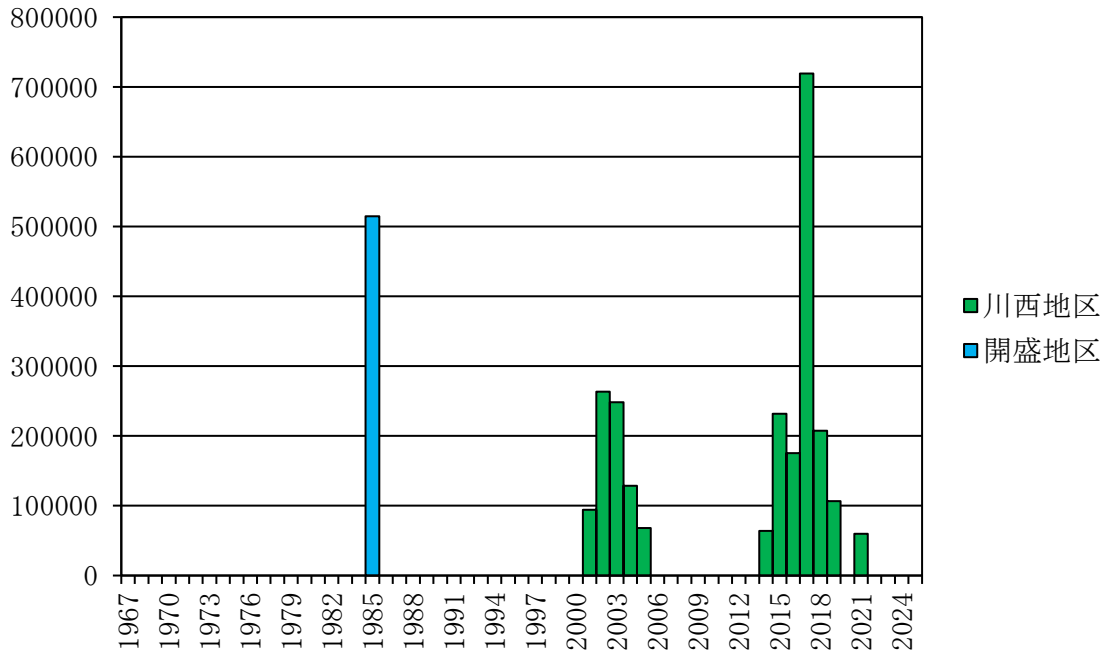


図 簡易水道の状況

現況では、施設、管路及び設備を合わせた全体の約80%~100%が健全資産（耐用年数以内の使用年数）ですが、このまま更新を行わない場合、開盛地区では、10年後の健全資産は約10%、20年後は老朽化資産が約90%に達します。一方で川西地区では、40年後の健全資産は約20%に低下し、さらに20年後は老朽化資産が約80%に達します。

各地区の老朽化率を見極め中長期的な施設、管路設備の更新計画及び財政措置について、厚生労働省が推奨しているアセットマネジメント等を検討しています。

現在価値の割合（%）

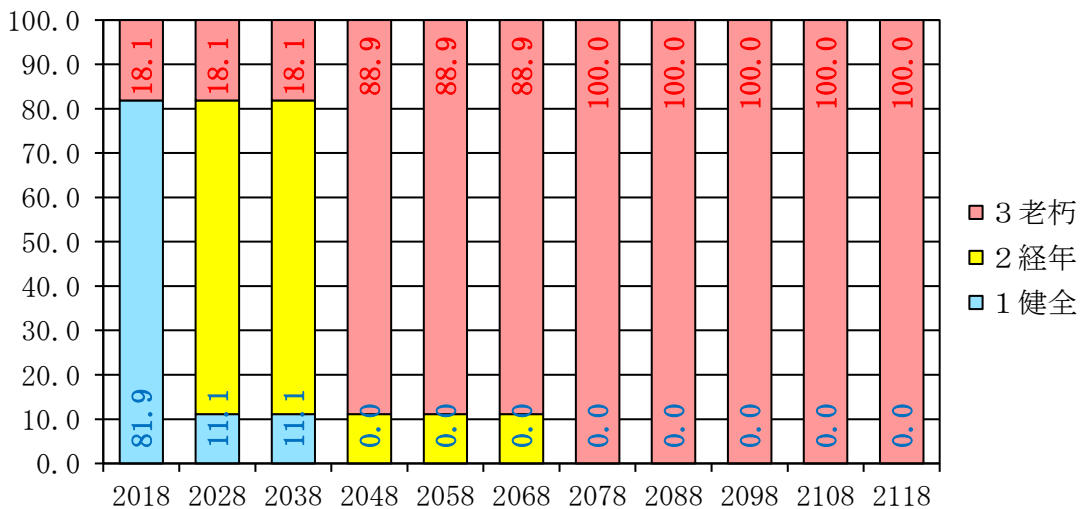


図 開盛地区簡易水道施設の健全度の見通し

現在価値の割合 (%)

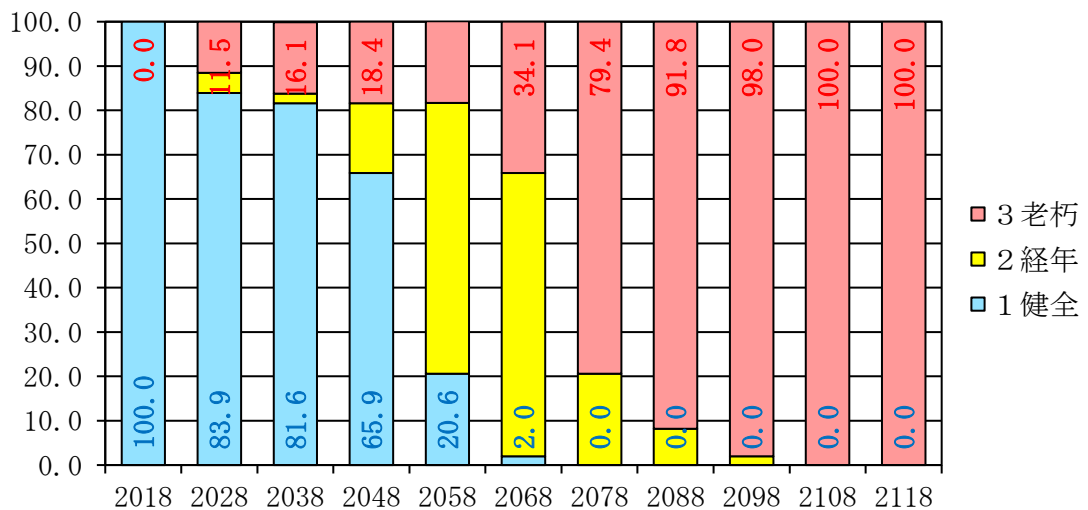


図 川西地区簡易水道施設の健全度の見通し

③使用料、その他収入に関する現状

人口ビジョン等を参考に、今後の給水人口及び給水量を予測すると、人口減少に従って給水量も減少していく見通しとなります。

各世帯の料金メーターに届いている給水量（有収水量）の減少は、料金収入の低下に直結する問題です。

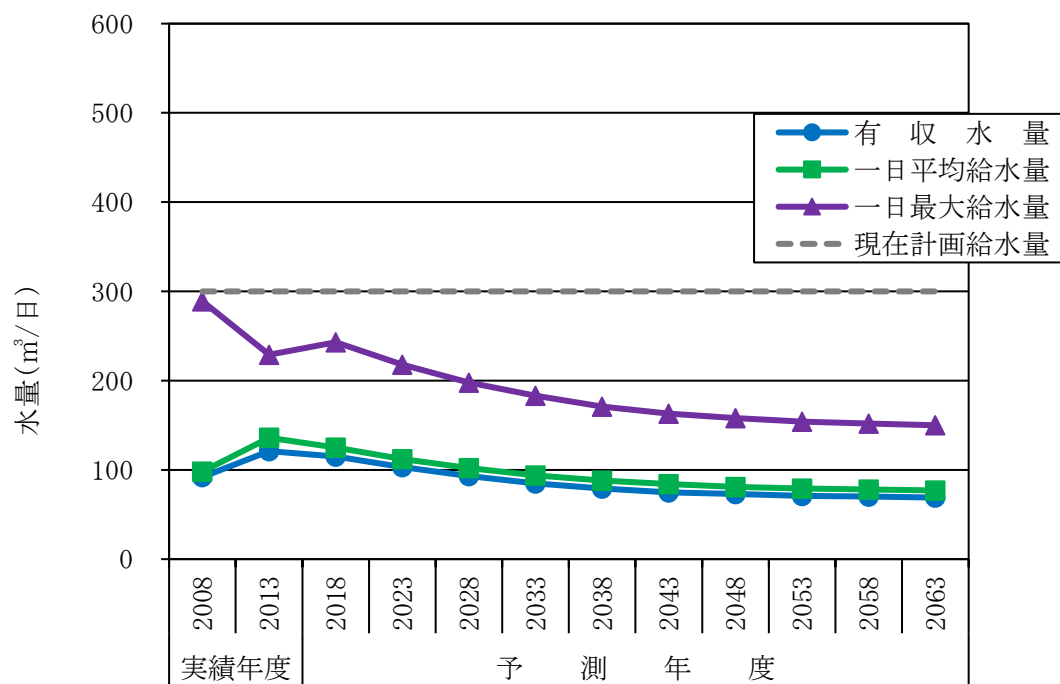


図 開盛地区の給水量の現状と見通し

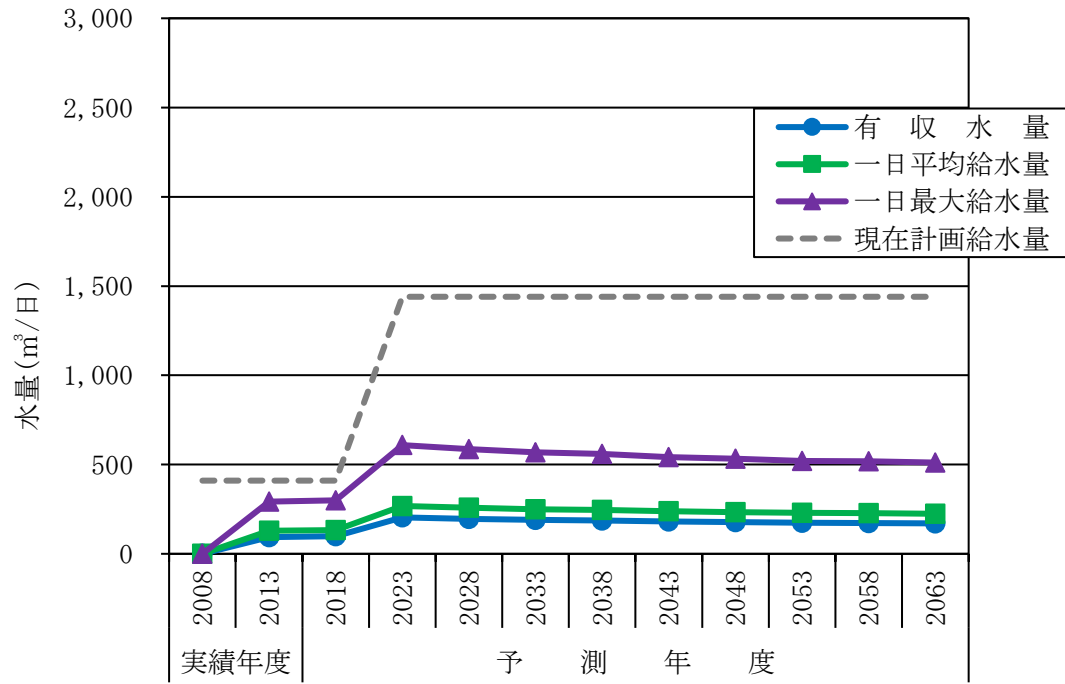


図 川西地区の給水量の現状と見通し

④経営に関する現状

次ページに示す業務指標から、以下の経営比較分析を行っています。

経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は平均より高いものの合併により規模が縮小した平成23年度から収支で赤字となっており、一般会計からの繰入金により収支の均衡を図っています。

その他の項目については概ね平均より良好な経営状況ですが、令和6年度より一部を水道事業との統合を予定しており統合後の経営状況について注視する必要があります。

老朽化の状況について

川西簡易水道は、平成14年度に給水を開始しており施設・管路ともに比較的新しい設備のため老朽化については現在のところ問題はありません。

開盛簡易水道は、昭和60年度給水開始の施設で平成28年度に管路の修繕を実施しているものの更新が必要で計画的に進めていく必要があります。

全体総括

川西簡易水道は、拡張工事が終了し順次給水を開始しており、令和6年度には水道事業に統合する予定としています。

開盛簡易水道は、遠軽町から給水を受けている状況のため平成29年度より遠軽町へ給水区域に加えてもらうべく協議を申し入れていますが協議が進んでいない状況です。

経営比較分析表 (令和元年度決算)

北津道 湯河町

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1ha当り20m ³ 以上の専断給水率 (%)	
-	該当数値なし	92.43	4.180	

面積 (km ²)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)
505.79	9,664	17.13
輸水区域面積 (km ²)	現在輸水人口 (人)	輸水人口密度 (人/km ²)
16.12	415	25.74

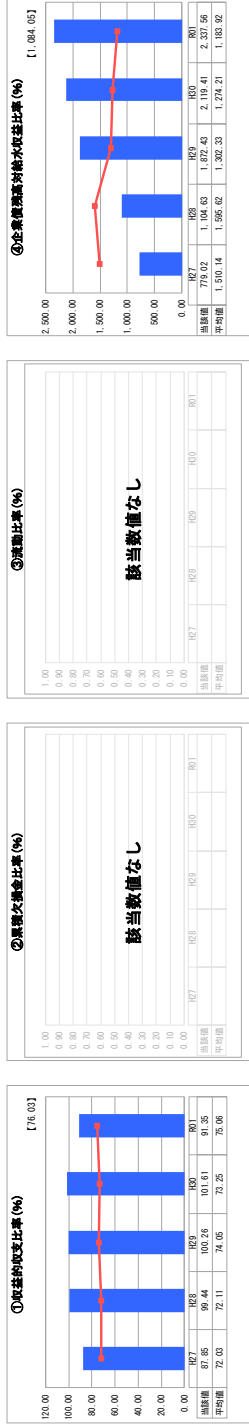
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

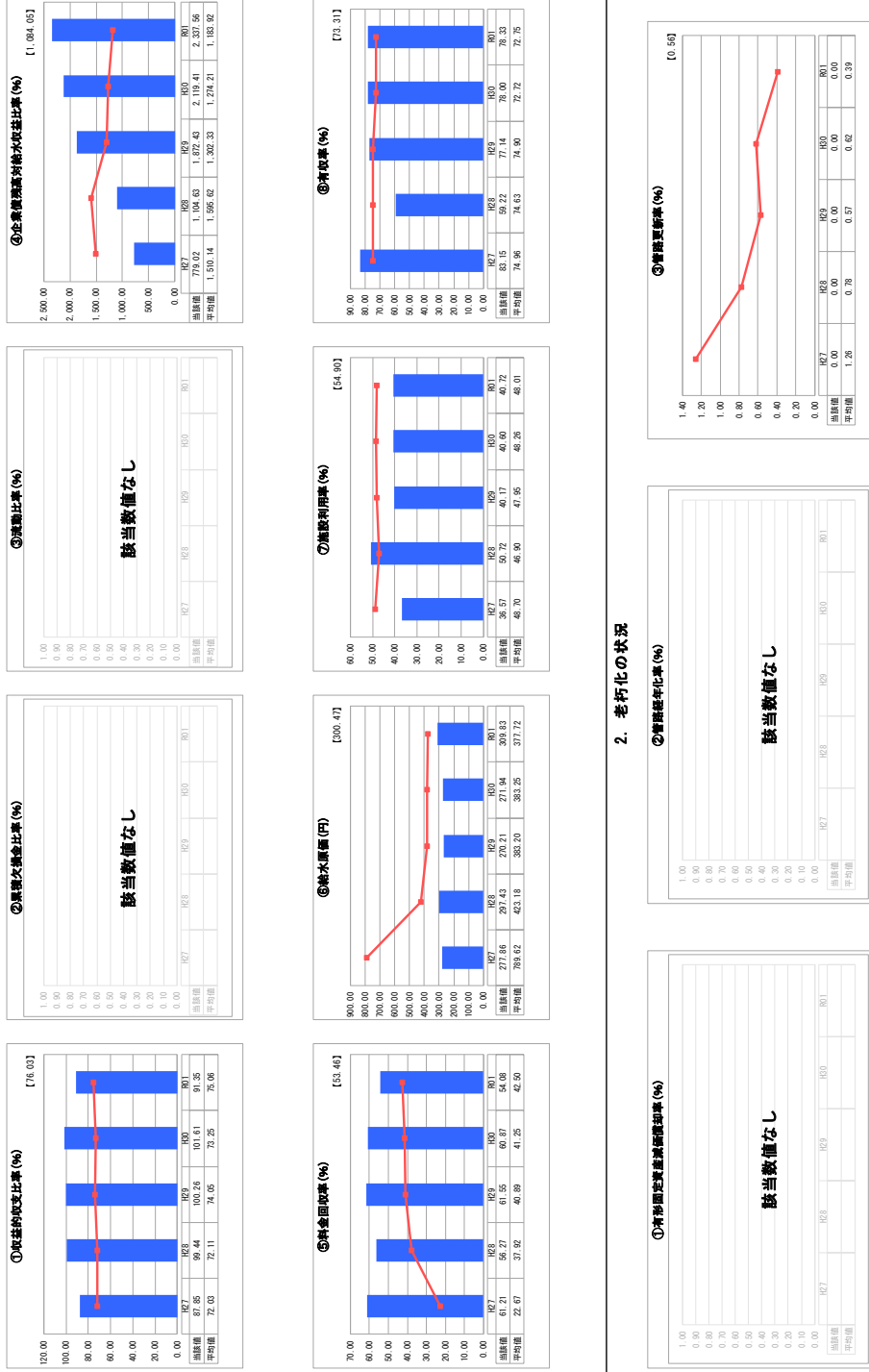
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収支的収支比率は平均より高いものの合併により指標が縮小した平成28年度から収支赤字となっており、一般会計からの繰入金により収支の差額を回っております。今後も概ね平均より良好な経営状況の維持を令和6年度以降の経営状況については経営健全性を確保し、令和7年度以降の経営状況については注視する必要があります。



2. 老朽化の状況



全体概況

川西簡易水道は、拡張工事が終了し順次給水を開始し令和6年度には水道事業に統合する予定としております。
 簡易水道は、湯河町から給水を受けている状況のため令和9年度より速経即へ給水区域に加えてもらうべく協議を申し入れていますが協議が弾かない見込みです。

2. 老朽化の状況について

川西簡易水道は、平成18年度に給水を開始しており施設・管路ともに比較的新しい設備のため老朽化については現在のところ問題はありません。
 簡易水道は、昭和60年度給水開始の施設で平成28年度に管路の修繕を実施しているもの更新が必要で計画的にすすめていく必要があります。

4 投資・財政計画

期間中の歳入、歳出計画を以下に示します。

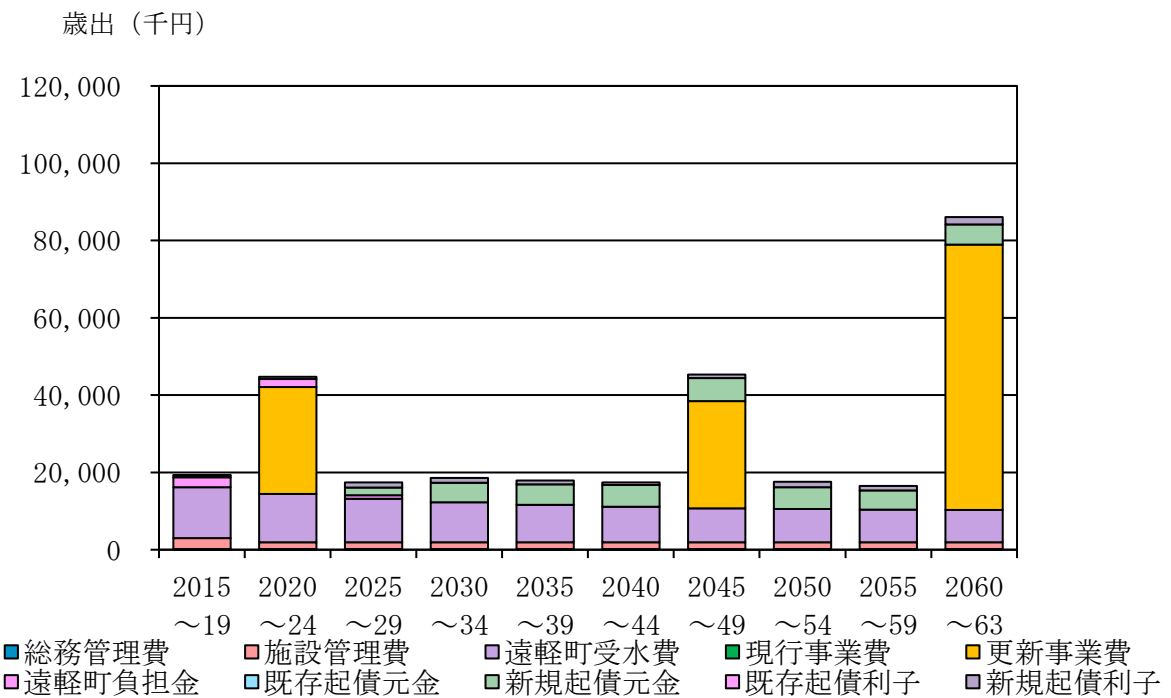
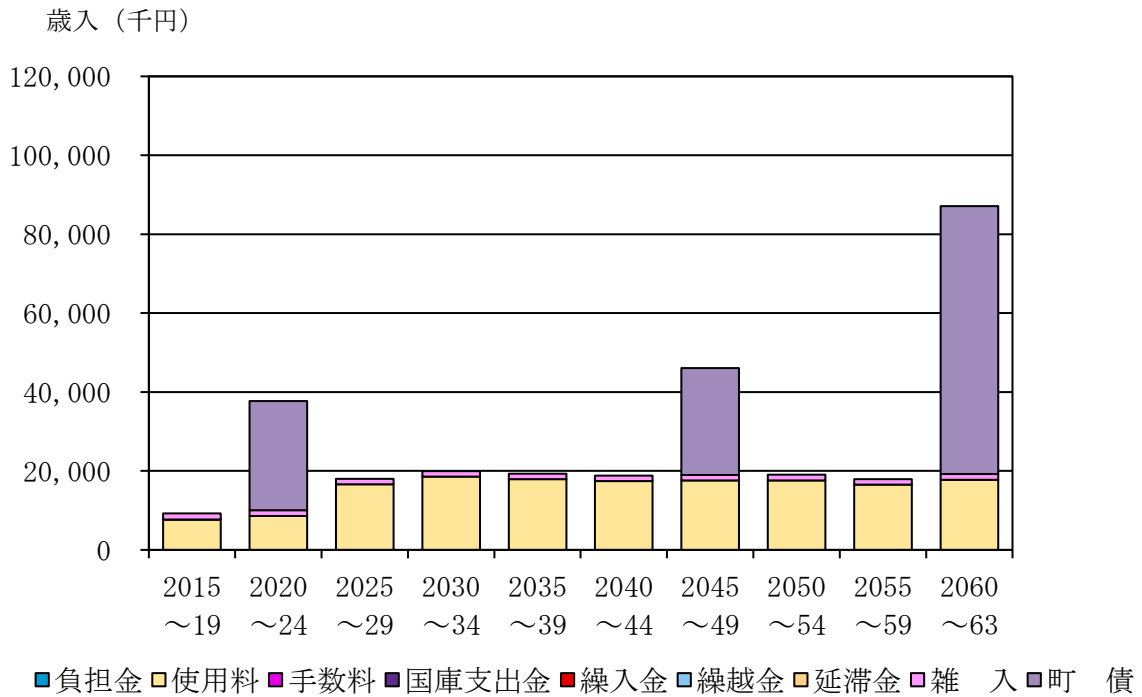
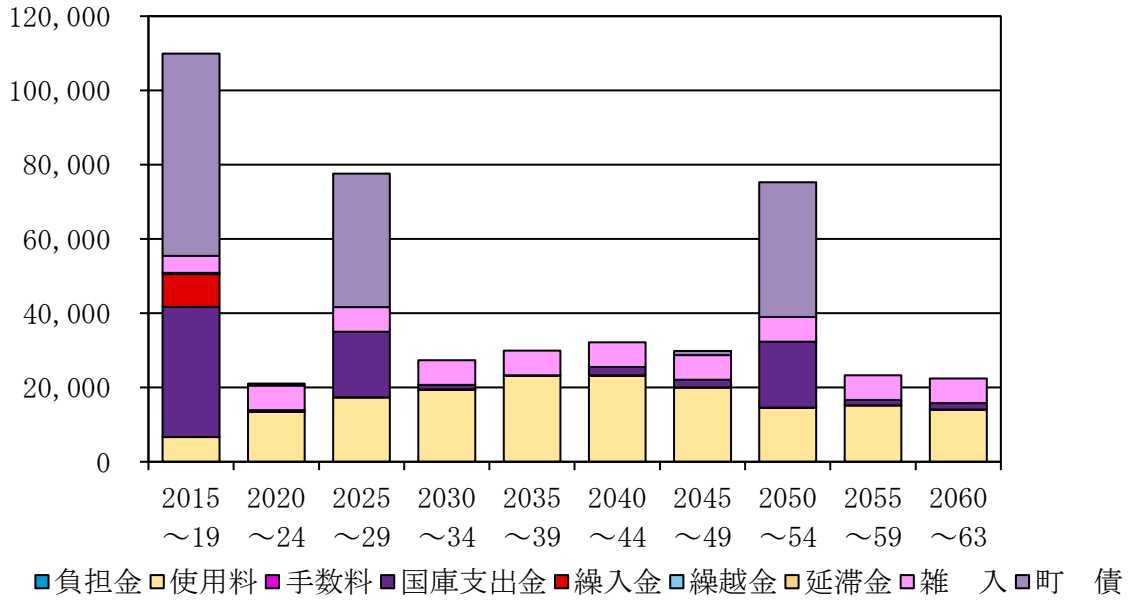


図 開盛地区歳入、歳出の内訳

表 財政収支（参考）（開盛地区簡易水道）

項目	年度	H27～31 2015～19 決算	H32 2020～24	H37 2025～29	H42 2030	H47 2035	H52 2040	H57 2045	H62 2050	H67 2055	H72 2060
収益の収支比率	(%)	56.22	67.12	109.56	107.71	107.99	108.21	108.21	108.14	108.63	110.28
総収益（国庫支出金、補助金を除く収入）	(千円)	9,269	10,035	18,014	19,975	19,304	18,819	18,995	19,042	17,948	19,206
総費用（簡易水道整備費を除く費用）	(千円)	16,741	14,951	16,543	18,542	17,874	17,390	17,563	17,618	16,521	17,449
料金回収率	(%)	47.02	57.58	100.89	100.02	100.01	100.01	100.07	100.04	100.00	102.08
供給単価	(円/㎡)	186.07	223.64	479.11	589.20	611.55	628.27	657.16	679.35	647.76	881.80
【検討対象】											
改定率	(%)	0.00	120.00	214.23	122.98	103.79	102.73	104.60	103.38	95.35	108.90
給水原価	(円/㎡)	404.02	388.79	479.11	589.20	611.55	628.27	657.16	679.35	647.76	881.80
対象額	(千円)	16,741	14,951	16,543	18,542	17,874	17,390	17,563	17,618	16,521	17,449
受水単価	(円/㎡)	267.91	297.59	297.59	297.59	297.59	297.59	297.59	297.59	297.59	297.59
更新事業費											
アウトラフト	(千円)	0.00	27,721	0	0	0	0	27,721	0	0	85,805
5年平準化	(千円)	0	27,721	0	0	0	0	27,721	0	0	85,805
再度平準化	(千円)	0	27,721	0	0	0	0	27,721	0	0	85,805
町債	(千円)	0	27,700	0	0	0	0	27,100	0	0	67,900
施設整備費－国庫支出金	(千円)	0	27,721	0	0	0	0	27,721	0	0	68,644
発行割合	(%)	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	98.00	0.00	0.00	123.75
企業債残高	(千円)	0	83,100	134,558	113,449	87,225	59,668	112,004	136,728	110,990	257,724
企業債残高対給水収益比率	(%)	0.00	980.13	811.28	611.05	487.32	342.48	639.28	775.90	671.66	1,449.25
有収水量											
日量	(m³/日)	114	105	95	86	80	76	73	71	70	69
年間水量	(m)	41,510	38,492	34,621	31,481	29,232	27,682	26,733	25,929	25,505	25,202
総配水量											
一日平均給水量	(m³/日)	139	115	104	95	89	85	81	79	78	77
年間水量	(m)	50,859	41,924	37,908	34,767	32,521	30,896	29,654	28,851	28,428	28,124
年度日数	(日)	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365

歳入（千円）



歳出（千円）

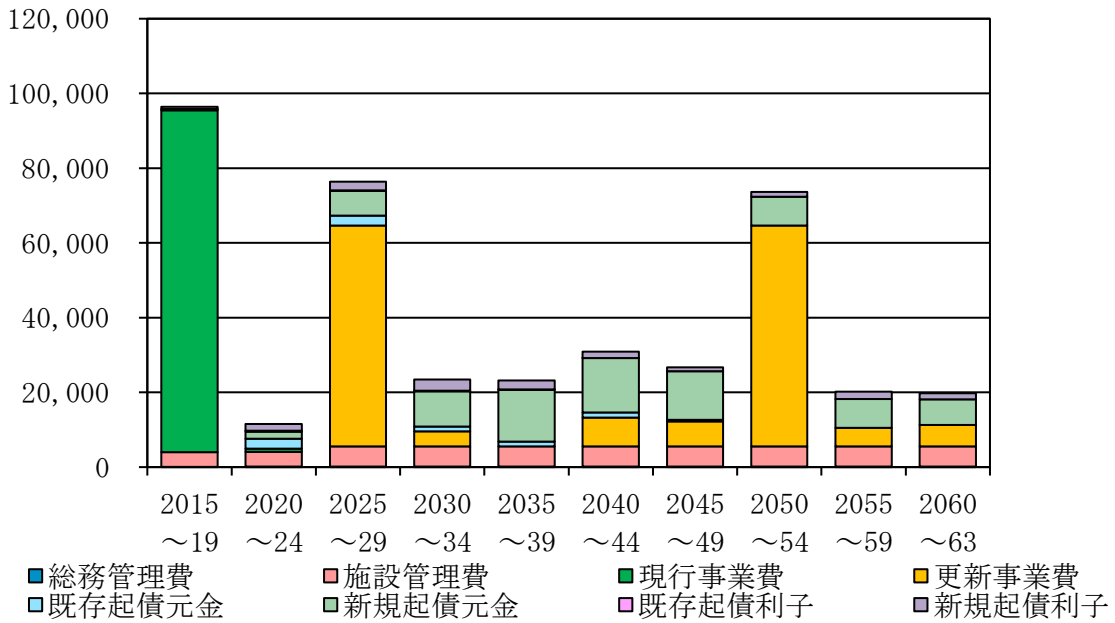


図 川西地区歳入、歳出の内訳

表 財政収支（川西地区簡易水道）

項目	年度	H27～31 2015～19 決算	H32 2020～24	H37 2025～29	H42 2030	H47 2035	H52 2040	H57 2045	H62 2050	H67 2055	H72 2060
収入											
負担金	実績一定	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
使用料及び手数料											
使用料	供給単価×有収水量	6,673	13,429	17,301	19,439	23,234	23,234	20,029	14,590	15,174	14,040
手数料	実績一定	12	16	16	16	16	16	16	16	16	16
国庫支出金	該当なし	35,081	348	17,722	1,216	0	2,309	1,994	17,722	1,498	1,713
繰入金	【検討対象】	8,719	94	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越金	該当なし	359	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸収入											
延滞金	該当なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑入	実績一定	4,600	6,636	6,636	6,636	6,636	6,636	6,636	6,636	6,636	6,636
町債	【検討対象】	54,460	520	35,900	0	1,200	36,300	0	0	0	0
歳入合計		109,917	21,057	77,589	27,321	29,900	32,209	29,889	75,277	23,338	22,419
支出											
総務管理費	実績一定	110	117	117	117	117	117	117	117	117	117
事業費											
簡易水道施設費											
施設管理費	実績一定	3,890	3,990	5,441	5,441	5,441	5,441	5,441	5,441	5,441	5,441
遠軽町受水費	実績一定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
簡易水道整備費											
施設整備費											
現行事業費	870	91,509	870	0	0	0	0	0	0	0	0
更新事業費	別途計算	0	0	59,072	4,054	0	7,698	6,646	59,072	4,994	5,711
遠軽町負担金	該当なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費											
元金											
既存起債元金		0	2,668	2,706	1,260	1,313	1,369	424	0	0	0
新起債元金	別途計算	0	1,814	6,533	9,446	13,834	14,541	13,054	7,769	7,662	6,866
利子											
既存起債利子		351	266	211	157	103	47	3	0	0	0
新規起債利子	別途計算	551	1,780	2,291	3,009	2,425	1,718	1,008	1,259	1,955	1,629
歳出合計		96,412	11,506	76,370	23,484	23,233	30,931	26,693	73,658	20,169	19,764
差し引き		13,505	9,551	1,219	3,838	6,667	1,278	3,196	1,620	3,169	2,655
一般経計繰入金がない場合の差し引き		4,786	9,457	1,219	3,838	6,667	1,278	3,196	1,620	3,169	2,655

図 川西地区財政収支①

表 財政収支（参考）（川西地区簡易水道）

項目	年度	H27～31 2015～19 決算	H32 2020～24	H37 2025～29	H42 2030	H47 2035	H52 2040	H57 2045	H62 2050	H67 2055	H72 2060
収益的収支比率	(%)	418.12	205.94	138.68	135.56	128.70	128.70	137.05	145.95	144.07	147.34
総収益（国庫支出金、補助金を除く取入）	(千円)	20,376	20,189	23,967	26,105	29,900	29,900	26,695	21,256	21,840	20,706
総費用（簡易水道整備費を除く費用）	(千円)	4,903	10,636	17,299	19,429	23,233	23,233	20,047	14,586	15,175	14,053
料金回収率	(%)	135.29	136.93	100.11	100.96	100.01	100.01	102.80	100.18	100.09	99.91
供給単価	(円/㎡)	147.70	178.85	239.99	278.97	340.40	348.80	306.05	228.02	239.77	280.98
【概算対象】											
政定率	(%)	501.37	520.00	534.19	516.24	522.02	502.47	487.74	474.50	505.15	393.75
給水原価	(円/㎡)	117.00	142.13	239.99	278.97	340.40	348.80	306.05	228.02	239.77	280.98
対象額	(千円)	4,903	10,636	17,299	19,429	23,233	23,233	20,047	14,586	15,175	14,053
受水単価	(円/㎡)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
更新事業費											
アウトラット	(千円)	0.00	0	59,072	4,054	0	7,698	6,646	59,072	4,994	7,139
5年平準化	(千円)	0	0	59,072	4,054	0	7,698	6,646	59,072	4,994	7,139
再度平準化	(千円)	0	0	59,072	4,054	0	7,698	6,646	59,072	4,994	7,139
町債	(千円)	54,460	520	35,900	0	0	0	1,200	36,300	0	0
施設整備費－国庫支出金	(千円)	56,427	522	41,350	2,838	0	5,389	4,652	41,350	3,496	3,998
発行割合	(%)	98.09	0.00	87.00	0.00	0.00	0.00	26.00	88.00	0.00	0.00
企業債残高	(千円)	184,083	274,748	341,713	366,210	296,922	218,914	145,895	211,176	244,527	212,655
企業債残高対給水収益比率	(%)	2,825.71	2,045.55	1,978.03	1,883.57	1,277.37	941.67	728.08	1,448.94	1,611.34	1,514.74
有収水量											
日量	(㎡/日)	123	206	197	191	187	182	179	175	173	171
年間水量	(㎡)	45,104	75,085	72,090	69,680	68,256	66,612	65,444	63,983	63,287	62,458
総配水量											
一日平均給水量	(㎡/日)	164	270	260	251	246	240	236	231	228	225
年間水量	(㎡)	59,795	98,750	94,806	91,739	89,742	87,648	86,114	84,288	83,384	82,181
年度日数	(日)	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365

☒ 川西地区財政収支②

5 効率化・経営健全化の取組み

①組織及び人材に関する事項

湧別町水道課では、水道事業、簡易水道事業の他下水道事業（特定環境保全公共下水道事業・漁業集落排水事業・個別排水処理事業）を所管しています。

担当職員は、事業の能率的な経営と公共性及び企業性の発揮に努め、今後の企業会計化を見据え目標管理や企業会計など民間の経営管理手法を導入して、経営能力の向上を図っていかねばなりません。

地方行政を取り巻く環境が非常に厳しくなっている現在、住民サービスの向上と人件費のバランスを考慮しつつ、窓口業務や料金関係業務の外部委託も視野に入れ、最小限の人員で最大のサービスの提供ができるよう定員適正化に取り組んでいきます。

②簡易水道整備に関する事項

平成25年度から施工した川西簡易水道拡張工事も令和2年度で終了し順次給水を開始しています。

今後は令和6年度より水道事業への統合する予定としています。

③広域化に関する事項

開盛地区簡易水道は遠軽町から浄水を受水しており、川西のさらに西側地区には紋別市が浄水を給水しています。

このように、水道事業は近傍市町と協力して効率的、効果的な施設展開を図ってきました。

今後も他の市町村と連携して事業経営を実施することは、大きなメリットがあると考えます。

ただし、北海道では市町村間の距離が離れているのが現状であり、今後新たな技術により市町村間の連携が可能となるのであれば、経営の安定化を目指し検討を進めたいと考えます。

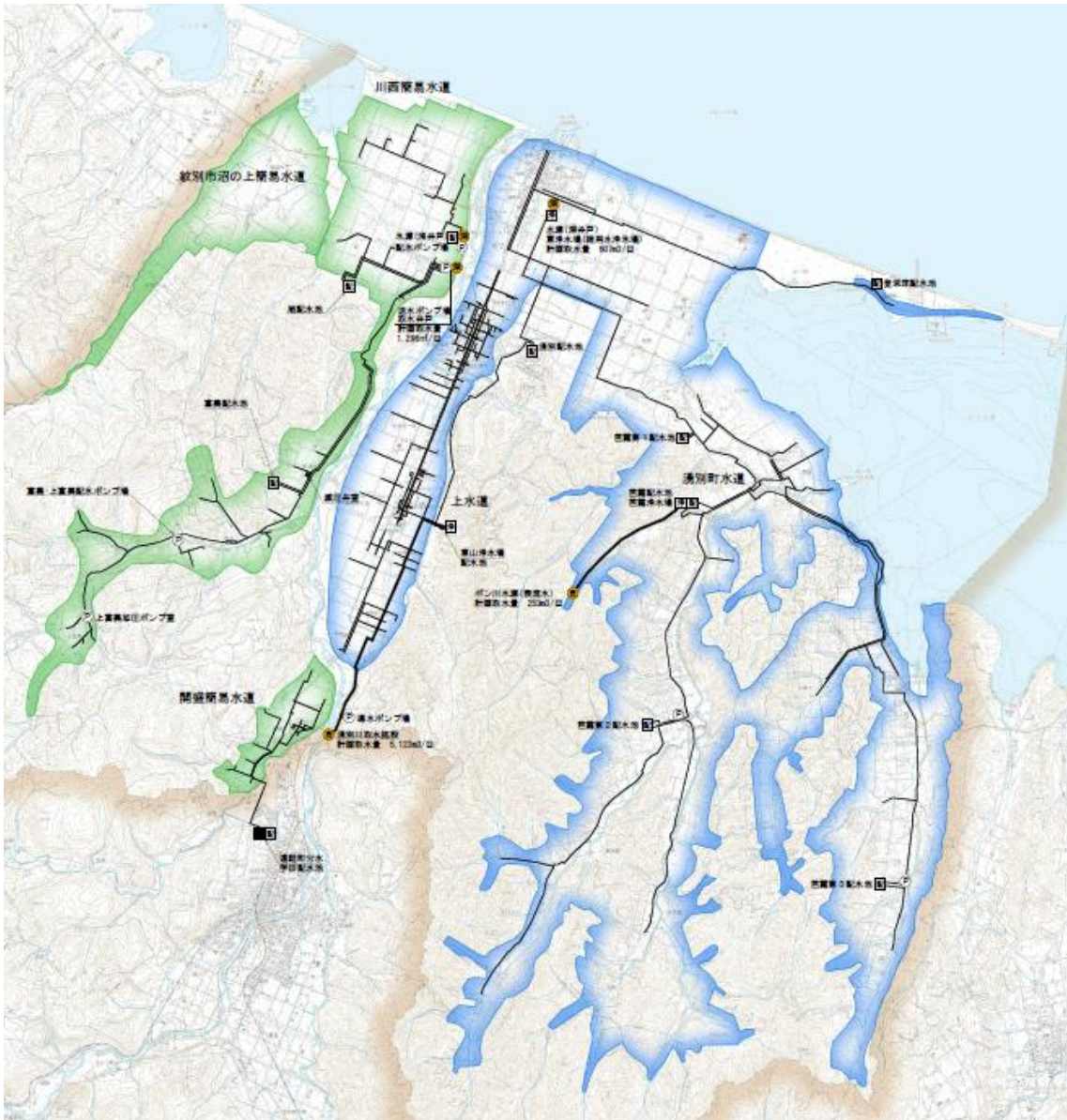


図 水道地図

④使用料、その他の収入に関する事項

本町の水道使用料は、昭和61年度に改定を行って以来、現行の使用料で運営しています。（消費税率変更を除く）

表 水道料金表

用途	基本料金（月額）		超過料金 （1立方メートル毎に）
	水量	料金	
家事用	10立方メートルまで	2,000円	180円
営業用	20立方メートルまで	4,000円	209円
官公団体用	20立方メートルまで	4,000円	209円
工業用	40立方メートルまで	7,300円	209円
営農用	10立方メートルまで	1,170円	109円
営漁用	10立方メートルまで	1,170円	109円
浴場用	200立方メートルまで	26,950円	209円
高齢者用※	5立方メートルまで	1,000円	—
臨時用	1立方メートルにつき	360円	—

※高齢者用とは、4月1日を基準日とし、65歳以上の単身者または世帯主が65歳以上の夫婦世帯において使用するものをいいます。

※高齢者用で、5立方メートルを超えた時は、基本料金・超過料金は家事用の適用になります。なお、高齢者用は申請により、その翌月からの適用になります。

※別途消費税がかかります。

前述の料金表に基づいて徴収した料金収入を、有収水量で割り返した水道水 1 m³当りの供給単価は約167円/m³になっていますが、そのための給水原価は309円/m³を超えており、料金回収率（供給単価÷給水原価）は50%台です。

また、収益的収支（経常収益－経常費用）は赤字が続いていますが、これらの不足分を補うために、一般会計からの基準外繰入金を使用しています。

しかしながら、健全経営のためには収入増加策、経費削減策が必要となっています。

このうち、収入増加につながる人口及び給水量の増加は難しい状況であることから、料金改定について検討する必要が生じています。

一方、経費の削減については、これまで以上に努めていきますが、老朽設備の更新がこれ以上伸ばせないことから減価償却費の増加、企業債の使用による支払利息の増加が避けられない見通しです。

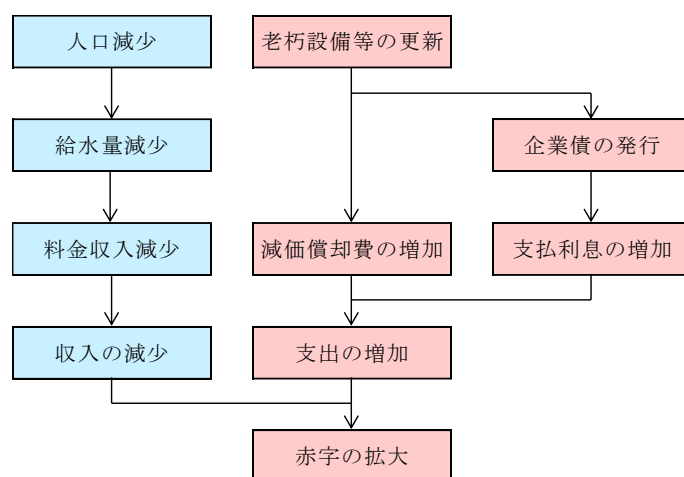


図 使用料の減少と支出の増加による赤字の拡大

したがって、現在低い水準となっている料金回収率を鑑み、現行の使用料では経営が厳しく使用料改定は必要な措置と考えます。

これまででは下水道事業と同様に政策的な観点から改定を見送ってきましたが、事業の継続には、常に投資と財源のバランスを考える必要があります。

更なるコスト削減を行うことは当然ですが、財源となる水道使用料の適正化に努め、住民理解も得ながら段階的に使用料改定を目指します。

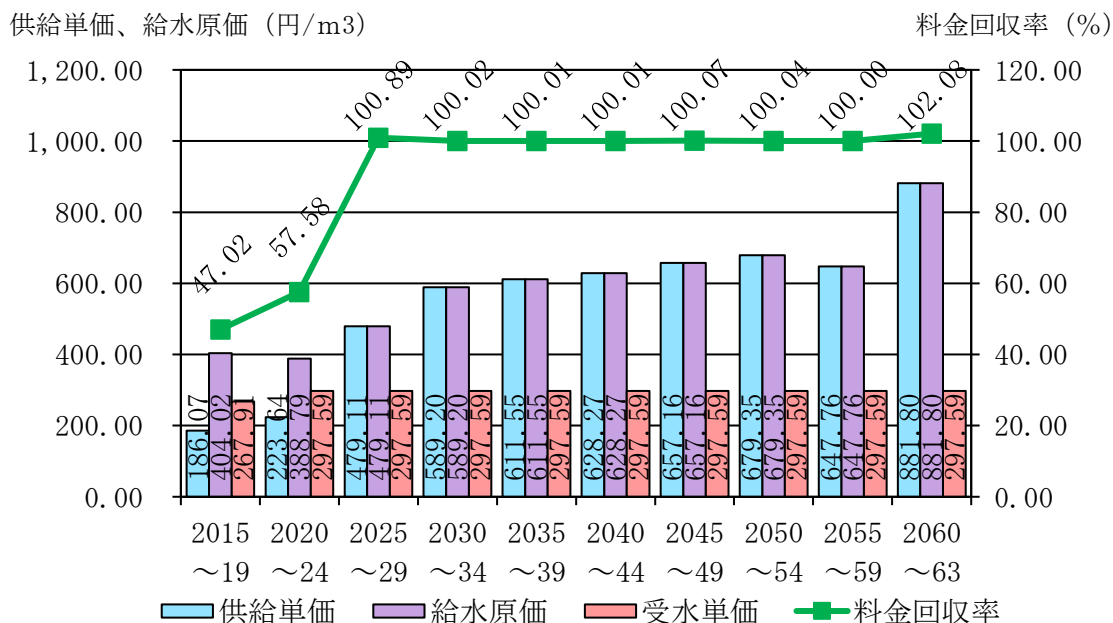


図 開盛地区供給単価、給水原価、料金回収率 (例)

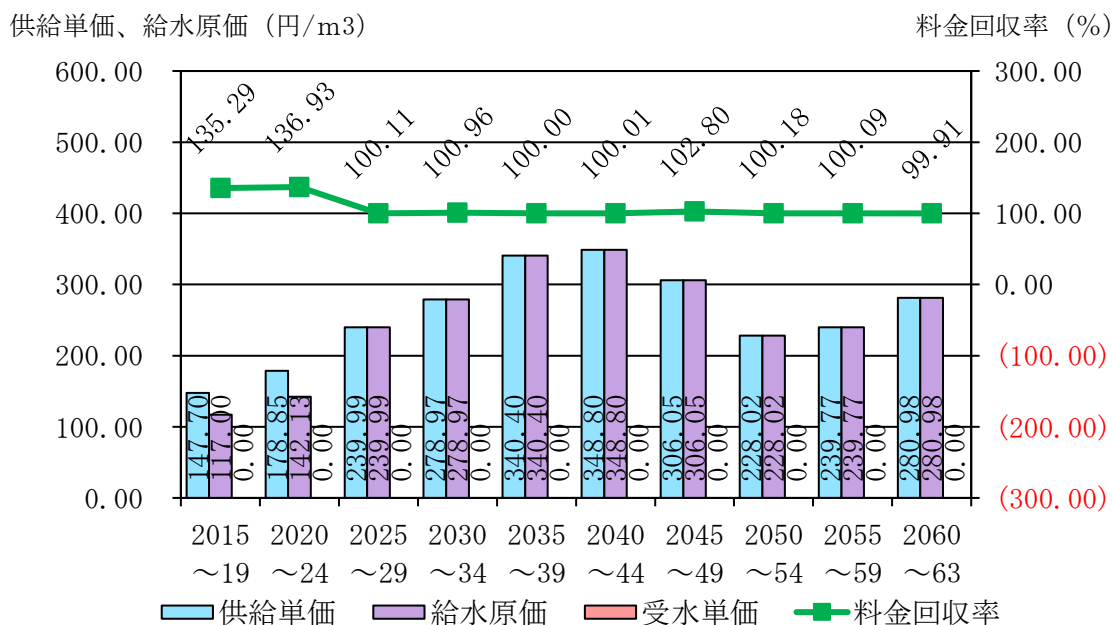


図 川西地区供給単価、給水原価、料金回収率 (例)

⑤経営に関する事項

人口減少、施設老朽化、節水型社会の進行等、水道・下水道を取り巻く経営環境は年々厳しさを増しています。

その中でも、継続的で安定した浄水提供を維持していくために、「資産・資金・人材」を総合的に管理・運営する基礎資料となる「アセットマネジメント」を検討しています。

今後は、「資産・資金・人材」に関する課題を解決し、持続可能な事務管理を実現するために、関係部門が一体となった事業管理計画を策定し、相互の役割などを理解しながら、日々の業務を進めて行く事が不可欠です。

アセットマネジメントは、組織が一体となった事業管理を効率的に進めて行く為のツールであり、P D C Aによりブラッシュアップを重ねることで、組織的な事業運営をより効果的に進めていきます。

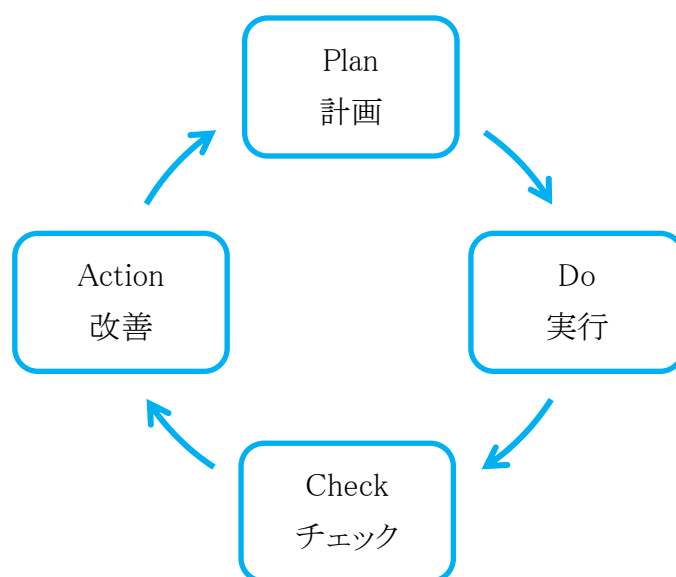


図 P D C A サイクル

⑥経費削減に関する事項

浄水場等における光熱水費、薬品費などの維持管理費は、ポンプ場における動力費等は事業に欠かせないものです。

有収水量の減少による浄水処理効率の低下や施設の老朽化に伴い、維持管理費は増加する懸念がありますが、健全経営のために、総合的な管理運営に努めます。

⑦情報公開に関する事項

これまでも町の広報誌やホームページを活用して、水道利用者へ適宜情報を提供してきました。

今後も、提供する情報とその内容を充実させることを前提に、内容の見直しや事後検証に取り組んでいきます。



図 湧別町ホームページ

⑧その他重点事項

防災対策や危機管理体制の強化はこれまでも取り組んできましたが、一般行政部局や水道業務に携わる民間企業、他事業体とも連携して取り組んでいきます。